

平成30年度 事業報告書

第1 事業内容（性暴力被害者支援受託事業は除く。当該事業は後掲4に記載）

被害者やその家族、遺族からの相談に対して、犯罪被害者等の精神的被害を軽減するため、電話・面接相談の受理、被害者支援に関する情報を提供するなど電話相談室に設置された専用電話により、支援活動員が対応した。

相談・支援件数は545件で、前年度対比+57件、11%の増加であった。犯罪の形態別では、殺人・傷害致死129件、全体の約24%、性犯罪被害191件、約35%、暴行・傷害28件、約5%、交通被害84件、約15%をそれぞれ占めた。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

殺人・傷害致死	強盗致死傷	性犯罪被害	暴行・傷害	交通被害	財産的被害
129	2	191	28	84	9
DV	ストーカー	虐待	その他	合計	
0	6	0	96	545	

(注) その他は、労働関係、金銭貸借等民事関係等である。

1 犯罪被害者等に対する電話・面接相談(事業)の充実

犯罪被害者等の精神的被害の回復と軽減を図るため、支援活動員による電話・面接相談を行った。

相談件数は、電話相談323件、メール・手紙相談28件、面接相談19件、合計370件、前年度対比+37件約10%の増加であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

電話相談	メール・手紙相談	面接相談	合計
323	28	19	370

(注) 面接相談は、性犯罪被害者のカウンセリングや加害者に対する損害賠償請求に関するもので、臨床心理士や弁護士等の専門家の助言、指導を受けて行った。

2 直接的支援活動の充実

- (1) 平成20年12月、刑事裁判手続きにおける「被害者参加制度」「損害賠償命令制度」が施行され、裁判廷において、被害者や遺族が被告人質問・意見陳述する機会が多くなった。これらの司法改革に伴って、被害者支援の内容、在り方も大きく様変わりし、また、犯罪被害者の権利擁護の必要性が改めて示されることとなったため、検察、裁判所関連付添い支援活動をする機会が増加傾向で推移している。
- (2) 少年事件での少年審判に関連する被害者支援、心神喪失者等医療観察法の審判での被害者支援等、新たな領域の支援が必要となっている情勢である。
- (3) 被害者や遺族からの要請を受けて、相談員や支援活動員が警察署、検察庁、裁判所への付添いなどの直接的支援

を行った。件数は、175件で、前年度対比+20件+12%であった。

その内訳は、次表のとおりである。

(件)

裁判・弁護士関連支援	検察関連支援	警察関連支援	行政窓口付添い	
58	29	4	1	
病院付添い	自宅訪問・生活支援	カウンセリング付添	その他	合計
25	19	2	37	175

(注) その他は、自助グループ支援、給付金申請補助、直接支援に関する面接相談件数である。

3 遠隔地における移動相談車の活用による移動相談業務

(1) 県内の遠隔地において、相談をする必要性及び県民からのアンケートに「遠隔地における犯罪被害者相談は、待っているだけでなく、アウトリーチすべきである。」との強い要望もあり、これに対応し、預保に関わる日本財団の助成による移動相談車を利活用し、東濃地区において多治見市役所、飛騨地区において高山市役所でそれぞれ相談室の提供等の便宜、協力を得て、連携した相談業務を実施した。なお、要望等を踏まえ、当センター理事長と多治見市長との覚書を一部改正して、円滑な相談を実施した。

(2) 移動相談そのものの認知度が低いため、移動相談に関するポスターとリーフレットを関係市村、警察等関係行政機関に配布し、その広報に努め、移動相談の利用に努めた。

相談実施回数等は、次表のとおりである。

	移動相談場所	実施日時	実施回数
1	多治見市役所	毎月第2水曜日 午前11時～午後3時	12回
2	高山市役所	毎月第4水曜日 午前11時～午後3時	12回

4 「ぎふ性暴力被害者支援センター」受託業務の推進

(1) 県子ども家庭課からの受託事業として、平成27年10月15日、当センターに「ぎふ性暴力被害者支援センター」(以下「ワンストップ支援センター」という。)を併設し、産婦人科医をはじめ関係機関との連携を強化し、適正な業務の運営を図っている。

(2) ワンストップ支援センターの業務を円滑にするため、県子ども家庭課が関係機関・団体の構成員による「運営連絡会議」を主宰し、円滑な業務推進のための協議等を行っており、これに参加している。

運営連絡会議の開催は、次表のとおりである。

No.	日時	場所	協議内容等
1	8月27日(月)	県庁会議室	ワンストップ支援センター運営に関する事項
2	31年2月15日(金)	岐阜市医師会会議室	ワンストップ支援センター運営に関する事項(医療)

(3) 各県等の視察状況

国会議員及び関係機関・団体から当ワンストップ支援センターに視察があった。

視察状況は、次表のとおりである。

No.	月 日	視 察 機 関・団 体 等
1	8月 30日 (木)	国会議員等 8名
2	11月 7日 (水)	なら犯罪被害者支援センター 23名

(4) ぎふ性暴力被害者支援センターの相談受付状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

平日の午前10時から午後8時まで交替制で支援活動員が電話相談等に従事し、その他の時間は、外部委託により電話相談を受理している。

毎月、第2火曜日及び第4火曜日の午後4時から午後8時まで、男性の性暴力被害者に対して、男性相談員による、相談業務を実施した。

相談件数は、当センターと相談時間以外を県が委託しており、これを含めた相談件数は、1,047件で、前年対比+405件(+163%)であった。相談内容は、いわゆる強(準)制性交等が181件で全体の約17%を占めた。

相談受付件数は、次表のとおりである。

○ 相談件数 (件)

時間帯	相談方法	電 話	面 接	メール	計
昼 間 (平日 10時～20時)		530	31	37	598
夜間 (20時～翌10時)・休祝日		419	—	30	449
	計	949	31	67	1,047

○ 相談内容（上記の件数の内訳） (件)

時間帯	相談内容	強(準)制性交等	強制わいせつ	監護者わいせつ・性交等	その他性暴力	その他	計
昼 間 (平日10時～20時)		138	45	17	103	295	598
夜間 (20時～翌10時)・休祝日		45	24	5	61	314	449
	計	183	69	22	164	609	1,047

(注) その他は、性犯罪被害に非該当、他機関からの照会、途中切断等

○ 同行支援 (件)

医療的支援	法的支援	精神的支援	その他	合計
5	9	6	16	36

(注) その他は、検察庁、裁判所、警察署、行政窓口付添い等

5 犯罪被害者等給付金裁定申請補助事業

犯罪被害者等給付金裁定申請補助事務は、なかったが、これに関連した手続きのために市役所に同行支援した。被害直後に医療費や交通費、住居の転居費用等の経済的負担を強いられた被害者に対して、全国被害者支援ネットワーク緊急支援金申請手続き3件を行った。ここ数年1件～3件とほぼ横ばい傾向である。

6 自助グループへの支援活動事業

- (1) 交通事故等の遺族らによる自助グループ「ふれあい」の活動を継続して実施した。これは、同じ悩みを持つ人たちの相互援助活動の維持・運営に側面的な支援を行う活動である。
- (2) 月例会を毎月第3火曜日の午前、OKBふれあい会館で12回開催した。毎回1～5名の参加者があり、支援活動員がその活動の支援に当たった。その他、県警が主宰する、中・高生対象の「命の大切さを学ぶ教室」に被害者遺族が講師として講演するに際して、付添い支援活動を3回行った。

7 関係機関・団体等との連携強化事業

- (1) 検察庁、弁護士会との犯罪被害者協議をはじめ、県警察の被害者支援室、県民生活課、子ども家庭課、人権教育啓発推進協議会、犯罪被害者支援活動推進協議会及び市町村との連携を図り、被害者支援に必要な協議、意見交換を行った。
- (2) 各市町村における犯罪被害者支援条例の制定に関して、関係する機関等からの要請に基づき、会議の出席等必要な協議、連携などを行った。

開催結果は、次表のとおりである。

被害者支援専科 (県警察学校)
5月25日(金) 講師 事務局次長
県安全・安心まちづくり及び犯罪被害者等施策担当者会議
6月6日(水) 講師 主任相談員
県犯罪被害者支援活動推進協議会総会 (県警本部)
6月25日(月) 県警察本部 事務局長
岐阜市人権会議
6月28日(木) 講師 事務局次長
第13回 犯罪被害者支援協議会 (検察庁)
(検察庁・県弁護士会犯罪被害者支援委員会・ぎふ犯罪被害者支援センター・県警)
7月5日(木) 事務局長以下8名

第1回 岐阜県再犯防止推進計画策定委員会 (県庁)
7月20日(金) 事務局長
犯罪被害者講演会と犯罪被害者支援条例について
7月27日(金) パネラー 事務局長 主任相談員
司法修習生研修 (検察庁)
9月21日(金) 講師 事務局長 主任相談員
弁護士会との犯罪被害者支援協議会 (弁護士会館)
10月1日(月) 事務局長他支援員 参加
関市いきいき・生き合い講座 (関若草プラザ)
10月14日(日) 講師 事務局長
瑞穂市ふれあい公民館研修 (瑞穂市民会館)
10月15日(月)、18日(木)、19日(金) 講師 事務局長
岐阜県市長会～被害者支援条例協議 (OKB ふれあい会館)
10月17日(水) 事務局長 事務局長
第2回 岐阜県再犯防止推進計画策定委員会 (県庁)
10月26日(金) 事務局長
性暴力被害者支援看護職〔SANE〕に関する研修 (岐阜地方検察庁)
11月8日(木) 講師 支援活動員 (SANE)
笠松刑務所職員研修 (笠松刑務所)
11月29日(木) 講師 主任相談員
岐阜県社会福祉事業協力会助成金贈呈並びに意見懇話会
12月17日(月) 事務局長
第3回 岐阜県再犯防止推進計画策定委員会 (県庁)
平成31年2月20日(水) 事務局長
第14回 犯罪被害者支援協議会 (検察庁)
(検察庁・県弁護士会犯罪被害者支援委員会・ぎふ犯罪被害者支援センター・県警)
平成31年3月7日(木) 事務局長以下7名
多治見市地区保護司会自主研修会
平成31年3月20日(水) 講師 事務局長

8 犯罪被害者等の実態に関する調査・研究事業

公益社団法人全国支援ネットワーク(以下「NNVS」という。)主催のフォーラム・研修会をはじめ、他府県開催の講演会等に支援員を積極的に参加させ、被害者支援活動に関する知識の習得を図った。

犯罪被害者支援及び性暴力被害者支援研修等は、次表のとおりである。

(1) 犯罪被害者支援研修

東海北陸ブロック事務局長会議及び研修 (三重県津市アスト津)	
7月21日(土) 事務局長	
東海北陸ブロック研修 質の向上研修上半期・下半期 (三重県津市アスト津)	
第1回	7月21日(土)～22日(日) 支援活動員3名
第2回	平成31年 1月19日(土)～20日(日) 支援活動員5名
NNVS 直接支援実地研修 (都民センター)	
10月15日(月)～19日(金) 支援活動員1名	
NNVS 直接支援実地研修 (大阪アドボカシー)	
10月22日(月)～24日(水) 相談員1名	
全国被害者支援フォーラム2018・秋期全国研修会 (東京都 イイノホール等)	
10月12日(金)、13日(土)、14日(日) 支援活動員5名	

(2) 性暴力被害者支援研修会等

性暴力救援センター全国連絡会議 (大阪市中央区東町、マイドームおおさか)	
第5回 全国会議	4月29日(日)～4月30日(日祝) 支援活動員2名
第6回 全国会議	9月23日(日)～9月24日(月祝) 支援活動員4名
女性の安全と健康のための支援教育センター 支援者のための研修講座 (東京 有明医療大学)	
①	7月 14日(土)～7月15日(日) 支援活動員5名
②	11月10日(土)～11月11日(日) 支援活動員5名
③	平成31年2月9日(土)～10日(日) 支援活動員5名
性暴力被害者支援看護職 (SANE) 養成プログラム (名古屋市)	
平成30年10月6日(土)～全17講座 協力病院看護職2名	
岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ主催 相談員研修・スーパービジョン(OKBふれあい会館)	
	4月13日(金) 支援活動員 8名
	5月18日(金) 支援活動員 4名
	6月22日(金) 支援活動員 7名
	7月20日(金) 支援活動員 4名
	9月21日(金) 支援活動員 14名
	11月 8日(木) 支援活動員 6名
平成31年	2月22日(金) 支援活動員 2名
全国シェルターシンポジウム2018in 北海道 (北海道立道民活動センター)	
11月3日(土祝)～11月4日(日) 支援活動員1名	

平成30年度内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」研修（大阪府男女共同参画・青少年センター）
平成31年1月17日(木)～18日(金) 支援活動員2名
岐阜県警察性被害者支援講演会（岐阜県警察本部）
平成31年1月25日(金) 事務局次長等 2名
NPO法人ライトハウス 子ども支援セミナー in大阪（TKP大阪ビジネスセンター）
平成31年1月26日(土)～1月27日(日) 支援活動員6名（うち自主2名）
日弁連シンポジウム 医療の現場からみた「ワンストップセンターの現状と課題」（東京 弁護士会館）
平成31年1月26日(土) 事務局次長等2名
性暴力被害者支援講演会（OKBふれあい会館） 講師 田中 嘉寿子
平成31年3月1日(金) 支援活動員等15名

9 犯罪被害者支援に従事する者の養成及び研修事業

(1) 電話相談、直接的支援に携わる支援活動員研修

電話相談、直接的支援に携わる支援活動員約40名を対象として、支援に必要な知識、技能の向上を図るため、NNVS認定コーディネーターによる研修をはじめ、弁護士、臨床心理士等の講師による初級研修、中級研修、ワンストップ研修及びスーパービジョンを計画的に行った。

研修に当たっては、直接的支援の事例検討（ケーススタディ、ケースカンファレンス）をはじめ、ロールプレイなど、各種の技法を取り入れた。

また、殺人事件被害者遺族や医師、臨床心理士、弁護士等を講師として、遺族の心情、面接相談技法、被害者支援の法制度等について研修させた。

研修等の実施結果等は、次表のとおりである。

項目	支援活動員研修〈中級〉	直接的支援研修	スーパービジョン
目的	① 犯罪被害者支援にかかわる知識や実践力の向上 ② ワンストップ支援にかかわる知識や実践力の向上	① ワンストップの緊急医療に関わるスキルアップ ② 事例検討を通じたケース理解のスキルアップ	① ケース理解のためのスーパービジョン ② 支援員のメンタルケアを目的とするカウンセリング
対象者	全員	全員	全員
期日 時間	第1金曜日（9月を除く） 13:00～15:00	第3金曜日 13:00～15:00	適宜
場所	① OKBふれあい会館2棟3階研修室 ② セミナー室9階	OKBふれあい会館2棟3階 男女共同参画プラザセミナー室	適宜
	6日（金） 理事長 局長		

4月	認定証交付、オリエンテーション 理事長講話 24名		
5月	11日(金) 少年鑑別講師 「少年事件における加害者」 少年鑑別所長 23名	18日(金) ワンストップ緊急医療支援の留意 点 17名	
6月	1日(金) 林 江崎 研修陪陰 「被害者に配慮した面接相談」 OKBふれあい会館2棟3階 22名		
7月	6日(金) 大学教授 長江美代子氏 豪雨で中止 12月に振り替え	20日(金) 犯罪被害者支援事例検討 23名	
8月	3日(金) 県警 警察官 「警察における事件の捜査」 26名		第8期生実地研修 性暴力被害相談電話の対応6名
9月	8日(土) 1日研修 障害のある子ども達の性と関係性の教 育 川上ちひろ講師 26名		
10月	5日(金) NNVS講師 「自助グループの活動」 NNVS認定コーディネーター 中曽根えり子氏 24名		
11月	8(木) 講演会に参加 女性目線で防災を考える 講師 大崎麻子氏 ぎふ清流文化プラ ザ 7名	16日(金) ワンストップ支援事例検討 23名 7日(水) 直接支援検討会	被害者支援講演会 24日(土) メディアコスモス(別掲)
12月	7日(金) 大学教授 長江美代子氏 女性と子どものライフケア 被害直後からの継続したケア 20名外部19名		
1月	11日(金) 性教協 三尾龍師 性と人権を考える「中高生への性教育 について」 23名	18日(金) 塚本 江崎 犯罪被害者支援事例検討 20名	
2月	1日 塚本 江崎 ロールプレイ 電話相談から直接支援につながるため		

	19名		
3月	1日(金) 大阪高検検事	15日(金)	
	「犯罪被害者の現状と課題」 田中 嘉寿子 検事 21名 (114名)	ワンストップ支援事例検討 17名	

10 効果的な広報・啓発の推進事業

- (1) 被害者の置かれている立場等を広く理解してもらうため、平成29年に作成した、犯罪被害者遺族等の手記集「あの日に戻れたら」を機会あるごとに、を関係機関・団体に配布、紹介等するなどして、支援活動への理解とその支援に関する情報発信をした。
- (2) 当センターのシンボルマークの愛称を平成29年に公募により「こころっぴー」と命名し、これを利活用し、封筒に印刷するなどして、認知度を高めるよう広報活動をした。なお、愛称のコンセプトは、「心と幸せを意味するハッピーを掛け合わせ、心のこもった支援で多くの人が幸せになるように」というものである。
- (4) 被害者の置かれた現状、被害者支援活動の必要性についての理解を深めるため、「犯罪被害者週間」の始まる前に岐阜市内の商業施設（カラフルタウン岐阜）、同期間中に高山市内商業施設（ルビットタウン高山店）において当該週間の周知の街頭広報を実施した他、あらゆる機会を捉え広報活動等を行った。
- (5) 犯罪被害者週間で、岐阜市内において、犯罪被害者支援講演会を開催した。
- (6) 支援センターの活動状況をまとめた機関誌「こころの輪」を年2回（28・29号）作成し、正会員・賛助会員、関係機関に配布した。内容については、支援活動状況や支援員の声などを掲載した。
- (7) ホームページのデータを更新し、犯罪被害の実情や遺族の手記、支援センターの活動内容、被害者保護のための法制度、相談窓口などを掲載した。ホームページにも、講演会・研修会の開催状況、街頭広報活動などを掲載して広報に努めた。
- (8) 「ワンストップ支援センター」の認知度の向上及び特に若年層を対象にした、性暴力被害者からの相談のアクセスがしやすいよう、昨年度から実施している、WEB広告(検索連動型広告)をして、時勢を踏まえた広報を行った。

各種広報の開催については、次表のとおりである。

実施月日	内 容	参加人員
7月23日(月)	暴力追放岐阜県民大会（不二羽島文化センター） パネル展示 リーフレット配布	10
10月 7日(土)	信長祭り街頭広報（柳ヶ瀬周辺）	6
10月14日(日)	秋のメディスコまつり「フム・ドキ・ワイ」（みんなの森ぎふメディアコスモス）	6
11月 7日(水)	懸垂幕取り付け（県警本部庁舎前広告塔）	3
11月12日(月)～ 11月25日(日)	犯罪被害者週間の事前広報 高山市役所 ロビーにてパネル展示	高山市へ 依頼
11月12日(月)	女性に対する暴力をなくす運動（JR岐阜駅前周辺）	2

11月12日(月)~ 11月16日(金)	パネル展示 リーフレット配布 (OKBふれあい会館ロビー)	10
11月19日(月) 11月28日(水)	犯罪被害者週間街頭広報 カラフルタウン岐阜 犯罪被害者週間街頭広報 ルビットタウン高山店	10
11月24日(土)	犯罪被害者支援講演会 (みんなの森ぎふメディアコスモス) 講師 性被害者(SANE) 山本 潤 「性暴力をなくすために、わたくしたちができること ～性暴力の影響と必要な支援～」	21
12月16日(日)	殺人事件被害者遺族の会(宙の会) 街頭広報活動	7
毎月11日	「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」(イオンモール各務原)	35

(注) 参加人員は、当支援センター事務局員、支援員が従事した人員を掲載している。

11 安定的な財政基盤の確立のための各種施策の推進

- (1) 財源構成のうち、会費収入の比率が比較的多いことから新規会員の確保とさらには、会員に長期間継続していただく方策として、ファンドレイジング技術を取り入れた資金獲得を恒常的にするため、当支援センターの理事の中から、担当理事を指名した。事務局と専門部会員が中心となって、勧誘等に関するパンフを持参し、会員企業等を訪問し、ファンドレイジング活動の推進に当たった結果、会員の確保と寄附型自動販売機2台の新規設置をした。
- (2) 当センター運営委員会及び専門部会において、会員の加入状況及びファンドレイジング活動に対する、いわゆる「PDCA」に基づく、検証等をして、新たな課題等に向け、協議を行った。
- (3) 県・市町村からの負担金等の公的助成、日本財団・社会福祉団体等の民間団体からの助成金の要望・折衝を積極的に行ったところ、概ね、前年度の額を維持することができた。
- (4) 安定した財政基盤を整備して盤石なものとするため、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン活動をはじめ、いわゆる「ホンデリング」の推進、各企業・事業所への「募金箱」設置・促進等の活動を推進した。
ホンデリング実施結果等は、次表のとおりである。

No.	日 時	場 所	対 象 者
1	平成30年10月17日(水)	岐阜県警本部1階入口	県警本部階職員
2	平成30年12月14日(金)	岐阜市役所1階ロビー	岐阜市役所職員
3	平成31年1月17日(木)	岐阜市役所1階ロビー	岐阜市役所職員及び一般市民

(注) ホンデリングとは、本で輪(リング)の造語で、NNVSと古本買取業者、運送会社との契約に基づき、本を寄付していただき、この売却益を支援活動のため寄付をしていただくものです。

第2 会議の開催

- 1 理事会、総会を開催し、事業計画・収支予算、事業報告・決算報告等を審議した。

開催状況は、次表のとおりである。

第1回理事会	5月31日(木) 13:30 OKBふれあい会館 408 小会議室
	・平成29年度 事業報告、収支決算報告等
第2回理事会	平成31年 3月22日(金) 13:30 OKBふれあい会館 408 小会議室
	・平成31年度 事業計画、収支予算 ・平成31年度主な行事予定
定時総会	6月21日(木)13:30 OKBふれあい会館 レセプションルーム
	・平成29年度事業報告、収支決算報告 ・平成30年度事業計画、収支予算報告

2 運営委員会

偶数月に運営委員会を開催し、事業運営等について協議した。(6月の総会との関連から省略した。)

開催状況は、次表のとおりである。

No.	開催月日	協議事項
1	4月19日(木) 14:00	平成29年度事業報告・決算(案)の事前協議について 平成30年度事業計画・予算(案)報告の事前協議について 創立20周年記念行事準備資金積立について
2	8月16日(木) 14:00	市町村における犯罪被害者支援条例制定に伴う対応について 第3次犯罪被害者等基本計画見直しに向けての調査等について
3	10月25日(木) 14:00	納付金助成事業申請の方向性について 犯罪被害者週間行事(犯罪被害者支援講演会)について 市町村における犯罪被害者支援条例制定に伴う対応について
4	12月13日(木) 14:00	平成31年度主な行事予定(総会、理事会等)調整について 支援活動員による専門部会の運営に関する要綱について 平成31年度犯罪被害者支援講演会について
5	平成31年 2月28日(木) 14:00	平成31年度事業計画・収支予算(案)について 正会員・賛助会員の入会申込みについて